



平成26年5月21日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号
大東建託株式会社
代表取締役 社長執行役員 熊切 直美
(東証・名証第1部 コード番号1878)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成26年6月26日開催予定の第40期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 第2条第36号、第37号及び第38号の追加は、土地所有者様の円滑な資産承継や安全な資産管理を切り口にした営業力の多様化を目的として、当社グループにて信託サービスの提供を開始するためであります。
- (2) 第2条第39号の変更は、上記追加に伴い、号数の変更を行うものであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ~35. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) 35. 前各号に付帯又は関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ~35. (現行どおり) 36. <u>信託業法に規定する管理型信託業、及びその他信託業法により信託会社が営むことができる業務</u> 37. <u>資産活用又は資産承継に係る調査、研究及び発表に関する業務</u> 38. <u>資産活用、資産承継及び資産の管理に係るコンサルティング業務</u> 39. 前各号に付帯又は関連する一切の事業

以上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託(株) 経営企画室
高橋、矢部
03(6718)9068